

平成 16 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社有線ブロードネットワークス
代表者名 代表取締役社長 宇野康秀
(コード番号: 4842 ヘラクレス)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 佐藤英志
電 話 番 号 (0 3 3 5 0 9 7 1 0 5)

平成 17 年 8 月期 新規配当実施に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 12 月 22 日開催の取締役会において、平成 17 年 8 月期（第 41 期）の配当実施について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新規配当実施の理由

当社は、昭和 36 年の創業以来、有線音楽放送を主要事業として日本の音楽文化の発展に寄与してまいりました。現在では日本全国の約 120 万件のお客様に音楽配信サービスを提供しており、他に類を見ない民間での大規模な有料音楽放送事業というビジネスモデルを確立いたしました。平成 6 年からは、放送事業において全国に配置した営業社員及び技術社員と多くの飲食店事業者の顧客という営業資源の相乗効果を期待し、通信カラオケを発売し、カラオケ事業に進出いたしました。また、同時期に更なるサービスを拡充するため、店舗事業（カラオケボックス、カフェレストラン、フランチャイズチェーン店舗等の運営）、インターネット事業（ASP 関連商品の企画・開発・運営）にも進出し、各業界内で確固たる基盤を確立いたしました。

そして、平成 13 年には、わが国の本格的なブロードバンドの普及を確信し、これまでの事業で培ってきた様々な経営資源を活かした世界初の光ファイバーによる超高速インターネットサービスの商業化を実現いたしました。それまでにない低価格で開始した当社の光ファイバーによるブロードバンド事業は、日本のブロードバンドの黎明期における国民への情報通信の普及に少なからず貢献ができたものと考えております。

以上のように、当社グループはこれまで、有線放送、カラオケ、ブロードバンドなどを単独事業として取り組み、有線放送事業及びカラオケ事業は、事業再構築を経て、大きな黒字を生み出す事業とすることに成功いたしました。

そしてこのたび、ブロードバンド事業におきまして、電気通信事業者として、光ファイバーサービスの設備、回線面を担当しております、連結子会社の㈱ユーズコミュニケーションズが、好調な顧客数の増加と、大都市エリアの集合住宅に特化する採算性重視の方針が効果し、単月黒字化をいたしました。

以上のように、ブロードバンド事業が初期投資の段階を終え、本格的な成長期に入ったことを鑑み、当社は、株主様への利益還元として、配当を実施すべきとの結論に至りました。今後、中間配当金につきましては取締役会において、期末配当金につきましては株主総会において付議決定してまいります。平成 17 年 8 月期（第 41 期）中間期にて、中間配当金として 1 株あたり 5 円、同期末配当金につきましては、1 株あたり 5 円とさせていただきます。

当社はこれまで、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識してまいりましたが、平成13年の株式上場と同時期に参入いたしました、ブロードバンド事業を推進する為、ブロードバンド事業に備えた資金の確保を優先し、これまで配当を実施しておりませんでした。当社の事業方針含め、配当につきまして、株主様にはご理解、ご支援を賜り心より感謝いたしております。当社は、各事業に関しまして、それぞれが確実な利益を生み出すことで、株主様はもとより社会に貢献できると考えております。これまで、放送事業、カラオケ事業におきまして確実な利益を生み出したと同じく、ブロードバンド事業も事業モデルが確立したものと確信しております。当社のブロードバンド事業は、事業規模におきましてこれから拡大期を迎えると考えております。そして、現在標榜しております、「デジタルコンテンツプラットフォーム構想」の実現へ向けて、役員、従業員が一丸となって、確実な収益性をもった事業拡大に邁進していくことで、株主価値の向上に努めてまいります。今後とも株主の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 平成17年8月期 中間配当の内容

	中間普通配当金
平成17年8月期	1株につき5円00銭

3. 平成17年8月期 株主利益配当案の内容

	中間普通配当金	期末普通配当金	年間普通配当金
平成17年8月期	1株につき5円00銭	1株につき5円00銭	1株につき10円00銭

以上

(ご参考)

当社は、前期(第40期)まで、利益配当を実施しておりません。